

特別報告

拠出型非営利法人制度の提言について

島村博(協同総研)

市民会議第33回幹事会(04.06.23)提出文書

「議論の中間整理」(pp.7-8.)(H.16.3.31.)
において非営利法人を営利法人と区別する
標識を社員の権利・義務に着目して4点設
定していた。(*) 6.17 会議報告

出資義務を負わない、利益配当請求権
を有しない、残余財産分配請求権を有しない、
法人財産に対する持分を有しない。

但し、(*) 財産を拠出することは妨げない
が、それを出資とは称さない。出資は法人財
産に対する「持分を伴う意味で用いられるこ
とが多く、法人の財産に持分を有しない非営
利法人」においてその使用は相当ではない。
残余財産は、定款又は社員総会の議決で社員
に帰属させることは妨げない。(*) 拠出金は
「法人の財産的基礎を構成する」。

我々の側からの評価

1) 1896年の現行民法第2章(法人)はドイ
ツ民法(M.29/1896)を継受。既にドイツでは
公益法人を含め社団一般は出資を前提(1869
年、協同組合法の起案者であるシュルツェ＝
デーリッチュ提案の社団法。1869.6.21 帝国
議会通過)していた。わが民法は、営利会社、
産業組合にかぎって出資を認め、民法第34条
法人には出資を認めてこなかった。ドイツに
遅れること135年目にして「非営利法人」に
「出資」(拠出金と呼ばわるが)を認めた。

2) 「拠出金」は「法人の財産的基礎を構成す
る」という限りでは団体が無償取得する独自
財産のようで、当然この意味では拠出者は社

団の正式の構成員
(社員)となりそう
である。しかし、半
面で「拠出額の限
度でその返還を受
けることができる」(拠出者からみ
れば債権、団体が



から見れば借入金)、したがって、拠出者はあく
まで団体の第三者であり続ける。法人財産の
側からみれば拠出者は社員となるはずだが、
拠出金は借入金とされる。

3) 借金であれば利付が原則であるが、返還は
利付きではなく毎年度剰余処分³⁾の範囲内で行
うわれ(任意返還が請求できるということ)る
が、解散時には劣後債件として扱われる。こ
の処理も混乱している。解散時に他の利付債
権に劣後する債権として処理される根拠はな
い。債権者平等という民法の原則が、ここ
ではいともあっさり否定されている。

4) 2)及び3)で示したように、ローマ法、ド
イツ法の流れを汲むわが国の法人の構成から
は、法人が何であるかを弁えない理論的に混
乱した提言と言える。政策ツールとして使え
れば法人はどんな構造をとっても良い、とい
うことは一世紀ぶりの改革の名にそぐわな
い。

5) 出資型NPO法人が、こういった構造のも
のである限り、同じ批判が妥当する。

6) 法人法は結社(アソシエーション)契約の
一般的枠組、構造を定めるものである。「拠出
金」か「出資金」か、といったターミノロジー
詮索に魂を入れ込む次元では凡そ設計不能で
ある。法人制度改革とは公共領域という意
味での社会の再建を当然にも視野に入れな
ければならず、参加者のすべてがアソシ
エーション関係に統治されることを原則と
する。

討議

基幹産業のあり方を含めて本格的に

大嶋茂男（永続経済研究所）



雇用創出問題ですが、今のように多国籍企業、金融資本が雇用をどんどん破壊していくことをそのまま容認していくと、若い人から

社会の未来がなくなり、大変なことじゃないかと思うんですね。その意味では「地域再生、就労創出」の提案というのは非常に重要だと思うんですが、もうちょっと本格的に雇用創出の中身を提案することが必要だと思います。それは多分、国の基幹産業のあり方を含めて雇用創出の具体案を提案することであり、学者の意見などを結集してもっと本格的に取り組むべきじゃないかと思います。

研究成果をもっとメディアに

梅村敏幸（中央労働金庫労働組合）

率直な感想なんですが、協同総合研究所の研究成果というのをもっと一般の人にわかりやすく、社会のいろいろなメディアに訴えていったらどうかと思っています。というのは、



失業率が改善されたとマスコミでは報道されていますが、中高年の方々、特に60歳まで定年まで勤め上げるという勤労者の方々がどんどん少なくなっているんですね。そうした意味では、早期退職で50代で辞められた方々もやはり働く意欲を持っており、潜在的な失業者というのは膨大な数であると思うんですね。ただ、そうした方々は、お金を求めるというよりも、やはり自分の働き甲斐、自分が必要とされる働き方というものを求めているんじゃないかと思うんです。

労働者協同組合で行っている雇用創出は、地域に根ざしたものを目指していて、そうした活動というのは一般の方々にはなかなか伝わっていないというのが現状だと思います。はっきり言って、本日の会議で報告される中身などは私も初めて見たときには、何を言っているのかさっぱりわからなくて、専門的な話が多いんですよ。労協新聞に載っているような働いている元気な女性の方々の発言なんかを前面に押し出して、一般の方々にもっと訴えていけば、賛同される方が多くなって、先ほど言われた中の出資の減少もくい止められるのではないかと思います。

研究と実践を結ぶ雑誌づくりへ

杉村和美（ワーカーズコープ・アスラン）

労協の3つの潮流と最終的に協同総研が社会連帯組織的な役割を求められているということで、非常にすっきり整理されていると思います。私自身が、こういうところにアプローチしていかないとだめだろうなということを薄々思っておりまして、それに關わるような出版の企画をずっと進めてきたんですが、今日の議案書を拝見しまして、本格的にそういう方向での出版活動をやっ



ていきたいという強い意欲を持っております。

特に私自身が労働組合の倒産争議の中からアスランを立ち上げてきたという出自を持つ

ており、労働組合と協同組合の両方の陣営の方々とお付き合いがあるんですが、あまりじっくりいっていないという感じをずっと受け続けています。日本の社会自体をどうするのかというこの時代にあって、やはり両者がもっと踏み込んでいかないとしためなんじゃないかと。企業社会というのが今の日本の中心であるわけですから、そこに協同組合の側からもっと提案していくとか、切り込んでいくということが必要なんじゃないかなと思っておりましたので、協同総研としても積極的に労働組合の方にも呼びかけていくということで、社会連帯組織としての役割を果たすということについては私としては「見えてきたな」というふうに感じました。

田中夏子さんと『スローな働き方と出会う』という本を出版しました。そのあと新聞や雑誌でずいぶん取り上げてもらいまして、アスランにも取材に来ていただいたり、いろいろあったんですが、「ワーカーズコープって一体どういうものですか？」という質問がすごくあったんですね。これは非常に興味を持たれていると感じました。例えば『クロワッサン』という女性誌にも書評が載ったんですけども、ワーカーズコープという言葉がポンと出したら、「それは何ですか？」と聞かれまして、600字で本の紹介と一緒にワーカーズコープの紹介なんてで

きるわけがなかったのですが、やっぱり静かに関心と呼びつつあるということを実感しています。

やはり『協同の発見』のような専門的な理論誌も必要ですけども、もっと多くの一般の人に伝えるものがいいかと思っております。前から菊地さんや菅野さんにもお願いして、前にあった『仕事の発見』という雑誌のような形で、『労協新聞』や『協同の発見』とも違う媒体をぜひつくっていただきたい。私たちとしてもそういうところに関わって、全国の現場の人たち取材をする中で出版活動につなげていきたいと思っています。

アスランは6月に第4期が終わりまして、8月に総会を開く予定ですが、有限会社という形で立ち上げて、ワーカーズコープとして運営していくという形をとっておりますので、実はいくつかの矛盾が出てきています。他のワーカーズコープがどのように運営しているかをいろいろお聞きしたいこともあり、『仕事の発見』的なものが出されればいいなと思っています。

先日、タクシーのワーカーズコープの勉強会に呼んでいただきましたが、私としては非常に興味を持っていることでありまして、いろいろな業種の中でそういうことが起こってくるんじゃないかなと思ってますので、実践と研究を結ぶような活動にも力を入れていただきたいなと思います。

雇用と公共サービスで時代を切り拓く研究を

阿部誠（大分大学）

活動報告で現状を整理していただいたので非常にわかりやすくなったと思うんですが、その中で今後の活動方針との関係で、



「地域再生・就労創出」研究会と「公共サービスと協同労働」研究会、こうしたものが柱になっていくだろうという方針を出していただ

て、非常に重要なことだと思います。当然両者は無関係で二本別々に走っているわけではなくて、絡み合いながら新しい社会を展望するような研究会になっていくと思うんですが、今、重要なのはこの10～15年間で日本の社会が大きく変わったということだと思うんですね。経済面の変化が社会全体の変化を促している側面があると思います。そのときに例えばグローバル資本主義企業の海外進出を批判しているだけでは社会は変わっていかないということは明確になってきているわけで、それを踏まえながら雇用をどういうところでつくっていくか、ここに社会の関心が大きく集まっているところですし、そこをやっ払いこうというのが研究所の方針だと思います。

一方、同じコンテキストの中で民営化が進んでいるわけですが、民営化反対だけではどうも行きそうではないということで、公共サービスの受け皿をどういうふう到我々としてつくっていくかということが重要になっているわけです。そういう観点からこの部分でどういうオルタナティブを提示できるかが、研究所としてあるいは労協運動全体として、今後を方向づける上で重要だと思います。すぐには結果が出てくるものではないと思いますので、時間をかけた議論が必要だと思います。

最初のところで菊地さんもちよっと言わ

れていたことなんですが、公共サービスを考えていったときに、これから出てくる公共サービスの報酬水準が切り下がっているという問題があります。これに対して働く側が労働条件としてどのように考えていくか。ひとつはもちろん労働条件としての一般的な意味でのナショナルミニマムもありますけれども、同時にそれを政策などを介しながら条件を確保していくような、労働条件を確保できるような基盤整備の問題にどうつなげていくかということが視点の中で重要なのではないかと考えているところです。そういう意味で今の時代を切り拓くような研究を推進していく必要があるのかなというように思っているのが今日の感想です。

それともう一点、先ほどからお二人の方から、どうも研究所のやっていることは難しいんじゃないかというご発言もあったりして、とくに『協同の発見』じゃなくて『仕事の発見』をという提起もあったんですが、私たち、私も時々書くことがあるんですが、やはりもうちょっと会話が必要かなという気がしています。率直に言って『協同の発見』が難しいとするならば、あるいは『協同の発見』に書いてあるところが十分現場の考え方が反映されていないとするならば、それがどういう点であり、どこが問題なのかをむしろ率直に具体的に会話できる場があったほうがいいのではないかなと感じました。實際上、現実的には研究会をそう頻繁に開くことができない地理的な状況、あるいは客観的な条件もあると思うんですが、読まれないことは確かに問題はあるんですが、たまに目を通されたら、どういうところに問題があるのか、むしろそれを出していただい、『協同の発見』紙の上で議

論ができるような場を作っていただくということができないかなと思いました。検討してみてください。

「働き方の標準」がなくなった

田淵直子（北星学園大学）



私はもともと協同組合を専門にしております。最近NPOのことなんかもやっておりますが、給料は大学からもらっておりますので、卒業

生たちがどういう働き方をしているのかが大変最近気になっております。

いろいろな卒業生が来て、ほぼ100%「辞めたい」と言うんですが、それは辞めたいような気持ちになるから来るんだということもございまして、元気ならば私の顔なんか別に見たいとは思わないと。何かちょっと迷いがあるから来るんだろうなと思います。何か、働き方の標準というのが無くなってしまったような気がいたしております。それなりにテーラードシステムが確立して、こういう働き方だよという型がちゃんとある時代は、その型の中でどういうふうにそれを改良していくというように問題の設定もしやすいのかと思いますけれども、今は、型がなくなってきているようです。この春、信販会社に就職した卒業生は、カードのノルマが年間1,000枚、1日3枚ずつ作らないと間に合わないということなんですが、どう考えてもそれは無理だろうというノルマを与えられて、でも本人は一生懸命達成しようと「先生、カードを作ってください」と来

るわけです。そういう働き方がある一方で、女性なんですけれども、普通の正社員がなくて、月10万の臨時職員になりました。役所の雑用係で月10万というのはこれ自体がひどいんですが、それより実はもっとひどいのは、何も仕事のない日が結構あるという話なんですよ。何してんの？と言ったら、パソコン立ち上げて、しょうがないから自分で自分に手紙を書いてみたりという、うらやましいようなかわいそうなようなそういうことを、つい2、3日前に来てしゃべっていったんです。どうもこれが望ましいという標準の働き方っていうのが見えなくなってしまって、とくに若い人のところでそれがひどい。そういう中で未来に期待を持てとか、社会をよくすることを考えるととっても無理なんじゃないかという気がいたします。

農協とか生協のことをやってきたものですから、協同組合の労働は、古いタイプというわけではありませんが、労働者としてみると、普通のサラリーマン並みの労働ができるというのが目標としてあったんだろうと重います。ある程度専門的な、ある程度身分の保障された、9時5時のというようなのがあって、それを一生懸命実現しようとしてきて、ある時期はそれを実現したんだけど、じゃあ素晴らしい働き方になったかということそうじゃなかったという気がいたしております。そうなるとそもそも働くっていうのは何で、どういう働き方がいいのかを考え直さなければいけないのだろうと。そのための一つの形として労働者協同組合がやはり大事になってくるんだろうなという気持ちを持っております。

こう言うと何か振られそうな気持ちがするんですが、北海道ですっかり捕まりまし

て、もう北海道で逃げられないんですが、こちらでもなんか逃げられなくなるような悪い予感がいたしますがよろしくお願ひしたいと思います。

制度活用で新しい仕事の開拓を

横井博（県立秦野高等職業技術校）

神奈川県で職業訓練校の係りの仕事に現在6年ほど携わっています。これも時代の要請とは言いながら、私どもも公共の訓練の場として、



しっかりとした自立できる方向に持って行きたいと思いつつ、金もない、人もないと、また設備も非常に老朽化している中でやっています。ここ数年来、職業訓練の役割が非常に高まったというのは逆に言えばそれだけ状況が悪くなっているわけで、与えられた時間の中で一定の訓練を施して、それを身に付けてさらに就業させるという使命を負っているわけです。ある意味では、建前の世界でやっておれば、給料をいただけるわけですが、そういうことではないのではないかと職員共々一生懸命頑張るんですけど、やはり歯車はなかなかそういう方向に回っているわけではないわけでは。もともと職業訓練校へ来る方々は、就業しようという意欲ある方々というよりは、本当にやむを得ず何とか雇用保険をつないでやっていくという中で、今までの経験だけではなくて、全く新しいところに、数ヶ月あるいは1年、2年という期間の中で、チャレンジの機会を得るわけです。非常にこれは難しいところでございます。

そういう中で「公」の役割が私どもの中でも非常に求められています。「役に立つのが役人だ」という立場で、仕事を展開していきように、そして、市民の側も補助制度等をうまく活用できるような力を、開拓していくことも必要なんではないかと思っております。そういうものをどのように使って、地域の中に活かしていくか、特に対行政との接点をいい形で展開ができればと思っています。

生活者の声を生かした生活総合産業

山極完治（東邦学園大学）

3つの潮流ということで全体像を描かれて、社会連帯組織へという、それが協同総研の位置だという、それ自体は全面的に賛成をすることが



できると思います。ただ、私は労協の社会化という言葉をずいぶん使っているんですが、今までの「もっとわかりやすく」という話と関連してるんだと思うんです。学生時代も含めて、批判をするということは、あとは担わなくていいということですので、けっこう楽でしてね、ある面ではそういうことでずっと来たわけですが、提案をするとか、一緒に担うとか参加をするとかということに私自身が欠けてきたわけですが、この10年余りの中で特にその部分の必要性を強く感じているわけです。

例えば「生活総合産業へ」ということ、これはその裏返して「街をつくる」、私たちの街はこうありたいということを素直に市民

の人たちと描きながらつくっていくということがなければ、実体化していかないと思うんですね。そういう意味では、「街をつくる」ということ、なかでも生活体験という点では男たちはずいぶん欠けているものがある、私自身は25年以上も共働きで、今は自然にその部分はようやく越えてきたかなと思うんですが、そういう実体験も含めて考えますと、女性とか高齢者の声をもっと丁寧に聞いてそれを活かしていくという時代に入っているわけです、公共入札でも男女共同参画というものがひとつの大きな目安となって、公共のあり方を問い始めているわけですから、その身近な生活者の声をもっと丁寧に聞くということ、それが活かされていくということが生活総合産業を実体化していくという意味でも非常に大きいと思います。

もうちょっと具体的な点で、例えばヘルパー講座でも、永戸さんに今教えていただいて、中野（養護学校）の障害者の講座が非常に評判があったということですが、せっかくセンター事業団で171の講座を持っているわけですから、この講座をやはりわかりやすくする必要があります。我々だと大学教員は全く力がないということで、FD（ファカルティ・ディベロップメント）研究会という授業開発能力を高めなさいというものもありますし、今や文科省への申請でも教育能力が最初に来て、研究業績は必ずしも必要としないと書いてあるんです。どういうテキストでどんな授業したのか、書くようになっており、所属長が教育能力の所見を書くようになっていきます。大学の世界がそこまで変わっているわけで、せっかくの機会をこうやって与えられているわけですから、教える能力というものを磨くと

いうことの大事さも必要かなと思います。簡単ですが以上にさせていただきます。

共通した法制化の運動を

柏井宏之（市民セクター政策機構）



日頃、ワーカーズコープを中心とした運動と、私どもどちらかと言えば主婦から発信して生まれてきたワーカーズコレクティブとの間で

できるだけ共通した法制化の運動を進めたい、ということでお話をさせていただいておりますし、その意味ではとくに労働者性を強調した分野で先進的な働きをしておられます協同総研の研究所のみなさんに深く敬意を表したいと思います。

私たちは、女性、地域、市民という側で展開している問題の共通項を高めて進めたい。その意味ではさきほどからありますように、働き方が本当に変わってきて、男性の社会から女性、高齢者そして若者たちを含めたところで正規雇用がつかれない。しかも、社会的に有用な分野が多くはまだ公の管理の下にあって身動きが取れないという中にあります。そして社会的排除や管理社会化がますます強まる傾向の中であって、地域から、街から生活者の目でどのように進めるかということで、ワーカーズコレクティブ側は、完全な準則主義に基づく出資型の非営利法人制度が必要なのだという見解を強く持って動いております。そのことから最近、行革事務局や政府税調などから、いくつか内々の調査等があって、行革事務局サイドが少し動いてきはじめているの

が現状ではないかと思いますが、これも多くの落とし穴がたくさん用意されているように思われます。この間の協同組合学会の中で、協同労働の協同組合法についても少し見直しの話等がありましたし、その辺の細かい点を十分お聞きできないままその後日が続いております。財政危機とも絡んで、官の側は、実は新たに税金を取り立てる分野はないかとらみながら、公益法人改革

という名のもとに中間法人制度をつくりましたが、非営利型の組織も全部網打ちしていこうと動いてきているようにしか思えません。政府の側からおさえてきた分野を市民が社会に取り戻すということで、協同総研のみなさん方とぜひいろんな意味で今後も一緒にやっていく機会をつくりたいと思っております。

まとめ

今日の質疑は、事務局と議長のところでは発言をお願いするというかたちになってしまいましたが、提案の最初にあった「このような社会の中で協同総研が社会連帯的な組織として、様々な人たちと地域、コミュニティ、就労の問題についてどのようなことができるだろうか、単に批判するのではなく自らがオルタナティブな立場を提案するということが出来るかどうか」ということの議論が実際にされたというふうに思います。ひとつひとつの発言を全部追っていくということはありませんが、地域再生・就労創出という大きな流れの中で、この協同総研の社会連帯的な組織をどう活用していくのか。その中で50代の人、また、大学を出たばかりの若い人たちがどのように働くのか。また、新しい時代に来て「働き方の標準」がなくなってきたのではないかと田淵先生のお話などもありました。永戸さんの言葉で言うと、今の多様な働き方というのは「多様な働かされ方」なんだということですが、我々は新しい「働き方」を主

岡安喜三郎（協同総合研究所）

張しているんだという点をもう一度鮮明に持ちながらこの研究所は活動を進めていきたいと思えます。言葉の問題や法律の問題も含めて出てきておりますが、すべて運動と同時に研究の中でこの協同総研がきちんと位置づいて活動していったほしいという発言として受け止めて、また一年間、頑張っていきたいと思えます。ありがとうございました。



閉会の挨拶

永戸祐三（センター事業団）

今まで公務員が仕事をやっているところが「公共」ということで、不動産の枠組みで進んできたと思うんですが、今の最大の焦点は、それがとにかく「民営」化という言葉ですべてくくられて、委託化されています。面白い話なんです、ある自治体では、この「民営」化される仕事（学童保育）に参加したいところを集めて、最初に基礎的な調査を行いました。そこに「御社の理念」という欄があるんですね。そしたらある企業の方が手を挙げて、「常々『利益を上げよ』がうちの最高の理念だと言われてるんですがそう書けばいいですか？」と聞くわけです。「それは調子悪いんじゃないか」と言われて「それじゃちょっと聞いてきます」という話があったわけです。

私自身は今の民営化、委託化というものを働く者や市民、地域住民の力でそれを社会をより良く変えていく社会変革の一変化に位置付けられるような取り組みにどうしたらできるか、ということがテーマだと思っております。この問題の出発点の最大の欠陥は、何のためにそうするかということをも市民、住民に全く説明抜きで基本的に強引に進められていることです。小泉政権の特徴の一つがここに出ていると思うんです。だとすると、従来言われてきた公共政策というものが何であったか、ということの上に、今日的な真の公共政策がどうあるべきなのか、ということを示すのが協同総研の一つの責務だと思うんです。

その真の公共政策の中の大きな焦点とし

て、雇用・就労の創出という視点や、そこで働く人たちの誇りをどのようにつくりあげるかということなど、労働条件の問題も含め



た雇用政策という考え方に立って、例えば保育や学童保育、児童館というものを地域住民によって社会化していくんだというような、そこを貫く公共というものへの考え方、太い柱を今、市民、働く者がしっかり築きあげるときではないか。真の雇用・公共政策に基づいた本物の社会的サービスの再生というものをやろうじゃないか、というのが合言葉になるのではないか。これが民営化＝営利化＝利権化っていう流れに対抗する大きな力を市民、住民から呼び起こす。そういう役割をいよいよ本格的に協同総研が果たせるときに来たのではないか。

一方では非常に困難な混乱した「働く場」というのができていますし、若い人たちが夢も希望も語れないような、ただただノルマを課せられて、金にもならないけど働かなくてはいけないということにまでなっていると思うんですが、もう一方で労働者や市民の中に、自分たち自身でこの問題を主体的に捉えるという層も非常に増えてきているように思います。そういう意味では労働者、市民の成熟、成長、発達ということと主体性の高まりというようなことをど

のようにつくっていったらいいか、という非常に大きなテーマが協同総研に課せられてきているように思います。

協同総研は14年経ったわけですが、黒川先生もまだお元気で、15回総会は本当に大きく発展したということで迎えられるのではないかと思います。日本の真の公共政策の担い手としてのシンクタンクは協同総研だったというふうに社会からも言われるような濃い研究と活動がなされる一年にできればと思っています。

実際に事業をやっておりますと、やはり、あちらで契約を切られた、こちらでプレゼンに勝たなくてはいけない、今年赤字が出るんじゃないか、と一年一年のことだけに追い込まれるという面が強いんですね。そういうものを越えて、本当に根本的に30年も50年先を照らすというようなことをどうしても今がやらなくてはいけないときだと思いますし、そういう意味ではもっともっと広い人たちの関心や、期待するところを結集した協同総研というものにつくりあげていきたいものだというふうに思います。

一つ協同総研の事務局の方や理事長の方をお願いするんですが、図書館が大きく民営化、委託化されはじめております。大学の図書館も紀伊国屋に全部やってもらうというところも出ましたし、公共の図書館が民営化されるということでいるんなところが狙っております。図書館を社会の中でどういうものとして位置づけるのか。これが保育、児童館、学童保育をやり出すと、その地域の図書館を子育てにもどう活かすかというようなことや、図書館が情報の集積、発信地にもなるというようなこと、また研究機関が図書館をいったいどうしたらいいのか、ということを中心の問題として考える

べきときが来ているだろうと思います。15回総会の際は、図書館を協同総研が運営しております、というようなことができたらいいなというお願いもして、閉会のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。